

加盟団体 各位

ロンドンオリンピック
及び、ワールドカップ・ファイナル2012東京大会
開催に向けての寄付のお願い

日頃、本連盟運営に絶大なご支援ご援助を賜り、誠にありがとうございます。

本連盟は発足以来長年にわたり日本アーチェリーの普及発展及び競技力向上に努めてまいりましたが、平成24年9月22日(土)と23日(日)の2日間、東京都立日比谷公園の噴水前(第2花壇)においてワールドカップ・ファイナル(決勝戦)を行うこととなりました。ワールドカップ・ファイナルを日本で開催できるということは、日本の実力が世界に認められたことと言えます。

本年度のワールドカップシリーズは4月の中国・上海大会、5月のトルコ・アンタリア大会、6月のアメリカ・オグデン大会の全3戦が行われ、リカーブ・コンパウンド男女計4種目の上位者8名計32名が、ファイナル東京大会に出場します。直前に開催されるロンドンオリンピックメダリストの参加も見込まれます。この大会には日本人選手も各種目1名から2名が参加し、世界のトップアーチャーとの競い合いで、表彰台も夢ではありません。この名誉ある大会を成功させるために、皆様の一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、すでに菊地栄樹選手、早川漣選手がロンドンオリンピック参加枠を獲得しておりますが、残る団体枠を6月アメリカ・オグデンでのオリンピック団体枠獲得最終選考会で男女団体枠獲得すべく、アテネに続くメダル獲得を合言葉に本連盟一丸となって強化に邁進しております。

ロンドンオリンピックでのメダル獲得のため、30年振りの国際大会成功のため、日本アーチェリー発展のため、加盟団体様の絶大なご支援を切にお願いいたします。

ご寄付希望額

- | | | |
|-------------|--------|---------------|
| 1. 加盟団体 | 一口 2万円 | 目標額 150口 3百万円 |
| 2. 加盟団体傘下団体 | 一口 1万円 | 目標額 300口 3百万円 |

平成24年4月1日

公益社団法人 全日本アーチェリー連盟
会長 安倍晋三

記

本連盟は一昨年公益社団法人になりましたので、「特定寄付金」の取扱が可能となり、法人および個人に優遇措置が受けられますことを申し添えます。この制度をご活用いただき、皆様の絶大なご支援ご援助を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

1. 対象となる寄付金
 - ・特定寄付金（免税）
2. 免税措置を受けるために必要な書類
 - ・全日本アーチェリー連盟からの領収書
 - ・本連盟が公益社団法人であることを証するもの（領収書とともに発行します）
3. 免税措置の主な内容について
 - ・法人（損金算入限度額）
本連盟への寄付金の場合（所得金額の 5.0% + 資本金等の額の 0.25%）× 1/2
本連盟（特定公益増進法人）への寄付金は、その他の寄付金（所得金額の 2.5%）に比べ、5.0%と 2 倍に拡充されています。
 - ・個人
本連盟への寄付金の場合 （寄付額 2,000 円）を所得控除
その他寄付金の場合 所得控除は受けられません。

ご協力のメリット

ささやかですが、もれなく記念品を進呈します。

「大会招待状」を進呈します。

お申込は、下記申込書をご利用ください。

特定寄付金申込書